

出生届

令和元年5月7日届出

東京都千代田区 長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

(1) 生 子 の 氏 名 (外国人のときはローマ字を付記してください)	みんじ 氏 民事	ゆうき 名 優 樹	父母との 続 き 柄 <input type="checkbox"/> 嫡 出 子 <input type="checkbox"/> 嫡 出 で な い 子	(長 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女)
(2) 生 ま れ た と き	令和元年 5 月 4 日 <input type="checkbox"/> 午前 10 時 30 分 <input type="checkbox"/> 午後			
(3) 生 ま れ た と こ ろ	東京都港区虎ノ門一丁目1 番地 番 1 号			
(4) 住 所 (住民登録をするところ)	東京都千代田区霞が関一丁目1 番地 番 1 号			
(5) 父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたときの年齢)	父 民事 太郎 昭和56年 5 月 27 日(満 37 歳)	母 民事 花子 昭和56年 7 月 3 日(満 37 歳)		
(6) 本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	東京都千代田区丸の内一丁目1 番地 番			
(7) 同 居 を 始 め た と き	平成28年 4 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)			
(8) 子 が 生 ま れ た と き の 世 帯 の お も な 仕 事 と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)			
(9) 父 母 の 職 業	父の職業		母の職業	
そ の 他				
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長			
住 所	東京都千代田区霞が関一丁目1 番地 番 1 号			
本 籍	東京都千代田区丸の内一丁目2 番地 番 民事 太郎			
署 名	民事 太郎		印	昭和56年 5 月 27 日生

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の本籍地でない市区町村役場に提出するときは、2通提出してください(市区町村役場が相当と認めるときは、1通で足りることもあります。)。2通の場合でも、出生証明書は、原本1通と写し1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくれますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつかられず、不利益を被るおそれがあります。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [Q無戸籍 法務省](#)

出生証明書

記入の注意

子 の 氏 名	民事 優樹	男 女 の 別	1 男 2 女
生 ま れ た と き	令和元年 5 月 4 日 午前 10 時 30 分 午後		
出 生 し た と こ ろ 及 び そ の 種 別	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他	
	出生したところ(出生したところの種別1~3) 施設の名称	東京都港区虎ノ門一丁目1 番地 番 1 号	病院
(11) 体 重 及 び 身 長	体重 3,400 グラム	身長 48.1 センチメートル	
(12) 単 胎 ・ 多 胎 の 別	1 単胎 2 多胎(子中第 子)		
(13) 母 の 氏 名	民事 花子	妊 娠 週 数	満 39 週 5 日
(14) こ の 母 の 出 産 し た 子 の 数	出生子(この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児(妊娠満22週以後)	1 人 胎	
(15) 1 医 師 2 助 産 師 3 そ の 他	上記のとおり証明する。 令和元年 5 月 4 日 (住所) 東京都千代田区九段南一丁目1 番地 番 15 号 (氏名) 法務 康		

夜の12時は「午前0時」、
←昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わかなくては書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、
←当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。